

オール東条

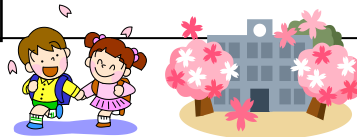
あかるく ただしく たくましく

学校だより 第 4 号

発行日：令和5年 4月13日

発行者：校長 石井 聖一郎

1年生とっても立派でした



4月11日（火）、51名の新入生を迎えて、令和5年度の入学式を実施しました。新入生は、入学式の間ずっと、いい姿勢で話を聞くことができ、とても立派でした。

今年度は4年ぶりに6年生が全校児童を代表して式に参加しました。2年生から5年生は、各教室でリモートにより参加をし、1年生の入学をお祝いしました。

1年生の担任が保護者に学校生活について説明をしている間に、6年生が新入生と一緒に過ごしました。本を読んだり、折り紙をいっしょに折ったり、優しく接しているその姿は、とても微笑ましく、さすが最高学年と感心しました。おかげで、新入生は安心して小学校生活をスタートすることができました。



交通安全を心がけましょう

東条地区は交通量が多く、道路もあまり広くありません。そのため、学校としても登下校の安全確保について最優先で取り組んでいく必要があります。また、子ども達に「**自分の命は自分で守る**」ことのできる力を身につけさせる必要もあります。

本校では、子どもたちに道路の歩き方や自転車の乗り方について重点的に指導していきます。そして、PTA・交通安全協会・地域の方々・鴨川警察の方々の協力を得て、安全確保に努めていきます。ご家庭でもお子様に一声かけていただき、安全に子どもたちが登下校できるようご協力をお願いします。

また、「自転車の安全な利用」について確認をお願いします。

千葉県では、「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、関係者にそれぞれの役割が求められています。特に、保護者は、子どもが自転車を利用する際の損害賠償保険等の加入やヘルメットの着用に努めなければならないとされています。保護者の皆様におかれましては、条例に則り、特に以下の3点について、ご対応ください。

- 1 交通安全、交通ルールやマナーなど普段からお子様と話し合うようにしましょう。
- 2 お子様と一緒に自転車の整備点検を行いましょう。
- 3 保険の加入についてご家庭で確認し、保険の加入に努めましょう。